

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費1学期相当分無償化	①市立小中学校の1学期相当分(4～7月分)の給食費を無償化することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により負担が増加する子ども世帯を支援 ②賄材料費 ※教職員分は除く ③小学校 5,800円×4か月×約14,850人=344,520千円 中学校 6,700円×4か月×約7,580人=203,144千円 ④生徒保護者	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	電子地域通貨事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、生活者と事業者の双方を支援するため、電子地域通貨アプリに登録した者を対象に、ポイント還元などを実施 ②電子地域通貨ポイントの付与、加盟店手数料支援 ③電子地域通貨ポイントの付与:ポイント付与キャンペーン(決済額の3%をポイント付与)68,052千円・加盟店手数料支援47,700千円、事務費:28,248千円 ④電子地域通貨アプリに登録した者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	設備投資支援補助金(省エネ設備導入枠)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた事業者支援として、市内で事業を営む中小企業者及び小規模事業者等に対し、省エネ診断に基づき一定の効果が認められる設備の導入に係る経費を補助(事業所税加算あり) ②省エネ設備の導入に係る経費 ③1,000千円×16社+500千円×10社=21,000千円 ④市内中小企業者及び小規模事業者等	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設への光熱費(高騰相当分)への支援	①光熱費高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設(文化施設等)に対し、光熱費高騰分を支援 ②光熱費高騰分の支援金 ③光熱費高騰分支援金:250,000千円 ④直接住民の用に供する施設	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等燃油価格高騰対策支援事業	①燃油価格高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等に対して、安定的な運営を支援するため、サービス提供に不可欠な車両の燃油代を支援 ②支援金 ③通所系:155事業所×5台×22千円=17,050千円 通所系以外:121事業所×7台×13千円=11,011千円 合計:約28,000千円 ④市内障害福祉サービス事業所等	R7.6	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等燃油価格高騰対策支援事業	①燃油価格高騰の影響を受けている介護サービス事業所等に対して、安定的な運営を支援するため、サービス提供に不可欠な車両の燃油代を支援 ②支援金 ③通所系:238事業所×5台×22千円=26,180千円 通所系以外:401事業所×4台×13千円=20,852千円 合計:約47,000千円 ④市内介護サービス事業所等	R7.6	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	前橋産豚肉の給食提供	①飼料や光熱費高騰の影響を受ける養豚業者の支援のため、前橋産豚肉を市内小中学校の給食で提供し、児童・生徒の地元農産物への意識付けと、各家庭へ前橋産豚肉をPRすることで消費促進を図る ②賄材料費 ③700kg×2,000円×2回=2,800千円 ④市内養豚農家	R7.6	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	家畜飼料価格高騰対策支援	①飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家に対して、飼育頭数に応じた支援金を交付 ②飼養頭数に応じた支援金交付及び飼養状況確認に係る経費 ③乳牛・肉牛:4,700円/頭・約26,030頭・約76,400千円 豚:752円/頭・約179,850頭・約42,500千円 鶏:47円/頭・約2,556,230羽・約11,100千円 ※補助単価・全頭数・支援見込額(1農家あたり上限100万円) 牛の個体識別情報取得手数料:20千円 ④市内畜産農家	R7.6	R8.3